

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市与賀町4番18号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	0952 - 41 - 4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03 - 6435 - 8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,851,475	2,311,531	2,620,544
経常利益 (千円)	422,291	454,321	539,886
四半期(当期)純利益 (千円)	235,360	236,131	289,608
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	411,356	417,632	411,356
発行済株式総数 (株)	6,611,600	6,663,500	6,611,600
純資産額 (千円)	1,952,993	2,255,726	2,007,242
総資産額 (千円)	2,416,818	2,940,621	2,704,606
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.60	35.64	43.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.16	34.09	41.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	76.7	74.2

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.51	9.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による経済政策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような市場環境の中、法人向けのスマートフォン・タブレットは順調に市場拡大を続けており、各サービスともに堅調に推移しております。IoTプラットフォームサービスでは、「Optimal Biz」がバージョンアップし、デスクトップ型OSで急速にシェアを伸ばしているWindows10を含むWindows OSへ機能強化を行いました。また、今後拡大することが見込まれるWindows10 Mobileの管理機能も搭載致しました。オフィス内のあらゆるデバイスをマネジメントすることにより、引き続きシェアの拡大を図ってまいります。

IoT時代に最適化されたOS「OPTiM Cloud IoT OS」では、様々なメーカーと提携いたしました。デバイスメーカーでは、ヘルスケア分野でオムロンヘルスケア株式会社、ネットワークカメラやゲートウェイでは株式会社アイ・オー・データ機器、エッジコンピューティング分野ではNVIDIAと提携し、Cloud IoT OSとの連携を可能にしました。クラウドプラットフォームでは日本マイクロソフト株式会社と提携し、「Microsoft Azure」のAIアルゴリズム「Cognitive Services」と連携いたしました。これまでに48のIoT関連企業と提携し、Cloud IoT OSとの連携を可能にしております。

また医療分野では、AI・IoTを活用したスマート・ホーム・メディカルサービス「在宅医療あんしんバック」の実証実験を開始いたしました。

リモートマネジメントサービスでは、新規サービスの推進に取り組んでおります。遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」の「かかりつけ医診療」および「予約相談」の医療機関数の増加および販売パートナーの獲得に努めております。遠隔作業支援「Remote Action」「Optimal Second Sight」では導入事例が各種メディアに紹介されるなど、注目度の高まりを活かして販売推進に努めております。

「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」においては、順調に雑誌数を伸ばしており554誌2,200冊以上（平成28年12月31日時点）の人気雑誌をラインナップしております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,311,531千円（前年同期比24.8%増）、営業利益458,054千円（同8.6%増）、経常利益454,321千円（同7.6%増）、四半期純利益236,131千円（同0.3%増）となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりです。

IoTプラットフォームサービス

法人向けスマートデバイス市場の堅実な成長に伴い、「Optimal Biz」が引き続きライセンス数を伸ばしております。市場の拡大とWindows 10 Mobileへの対応、Windows OS向けの機能拡張により、さらなるシェア拡大を図ります。

IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」においては48のパートナーを獲得しデバイス連携、クラウド連携を大きく進めております。

リモートマネジメントサービス

ライセンス数が堅調に推移する中、新規サービスの推進に取り組んでおります。「ポケットドクター」の登録医療機関の増加および販売パートナーの獲得に努めております。遠隔作業支援「Remote Action」「Optimal Second Sight」では、保険事故調査、IT機器メンテナンス、海外生産拠点への指示など多様なニーズを捉えて販売を進めております。

サポートサービス

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。しかし、新しく立ち上がっているMVNO市場においても自動化、サポート効率化のニーズは強く、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

その他サービス

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題（パソコンソフト使い放題の法人向けサービス）」ともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、新たな販売パートナーの獲得と雑誌数の拡大に取り組んでおります。提供雑誌数は554誌2,200冊以上（平成28年12月31日時点）に到達いたしました。引き続き、新しいパートナーの開拓を行なってまいります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,350,312千円となり、前事業年度末と比較して35,618千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が113,212千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が91,148千円、流動資産のその他に含まれる未収入金が73,834千円減少したことによるものです。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、590,308千円となり、前事業年度末と比較して271,633千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が253,011千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、684,894千円となり、前事業年度末と比較して12,469千円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が50,324千円増加した一方で、賞与引当金が41,713千円、役員賞与引当金が16,225千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,255,726千円となり、前事業年度末と比較して248,484千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益により利益剰余金が236,131千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社全体の研究開発活動の金額は914,316千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,464,000
計	24,464,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,663,500	6,663,500	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	6,663,500	6,663,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日(注)	38,272	6,663,500	4,486	417,632	4,486	382,132

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成28年12月9日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日（平成28年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,622,100	66,221	-
単元未満株式	普通株式 3,128	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,625,228	-	-
総株主の議決権	-	66,221	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	嶋内 敏博	平成28年12月9日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,999	1,930,211
受取手形及び売掛金	424,338	333,189
仕掛品	-	28,187
その他	144,594	58,723
流動資産合計	2,385,931	2,350,312
固定資産		
有形固定資産	153,637	138,618
無形固定資産	7,998	41,639
投資その他の資産	157,038	410,049
固定資産合計	318,674	590,308
資産合計	2,704,606	2,940,621
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,004	130,328
未払法人税等	123,454	141,071
賞与引当金	75,000	33,286
役員賞与引当金	31,900	15,674
受注損失引当金	-	2,240
その他	354,476	329,713
流動負債合計	664,835	652,316
固定負債		
資産除去債務	32,528	32,578
固定負債合計	32,528	32,578
負債合計	697,364	684,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,356	417,632
資本剰余金	695,487	701,763
利益剰余金	900,413	1,136,544
自己株式	14	213
株主資本合計	2,007,242	2,255,726
純資産合計	2,007,242	2,255,726
負債純資産合計	2,704,606	2,940,621

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,851,475	2,311,531
売上原価	293,971	372,359
売上総利益	1,557,503	1,939,171
販売費及び一般管理費	1,135,854	1,481,117
営業利益	421,649	458,054
営業外収益		
受取利息	554	3
助成金収入	-	200
雑収入	246	850
営業外収益合計	801	1,054
営業外費用		
為替差損	159	111
投資事業組合運用損	-	4,675
雑損失	-	0
営業外費用合計	159	4,787
経常利益	422,291	454,321
特別損失		
固定資産除却損	43,510	-
特別損失合計	43,510	-
税引前四半期純利益	378,780	454,321
法人税、住民税及び事業税	133,408	225,039
過年度法人税等	-	138,001
法人税等調整額	10,011	144,850
法人税等合計	143,420	218,189
四半期純利益	235,360	236,131

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	11,830千円	29,166千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円60銭	35円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	235,360	236,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	235,360	236,131
普通株式の期中平均株式数(株)	6,611,560	6,625,225
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円16銭	34円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	486,569	300,851
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,663,500株
今回の株式分割により増加する株式数	6,663,500株
株式分割後の発行済株式総数	13,327,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,928,000株

(注) 上記株式数につきましては、平成29年1月31日現在の株式数であり、今後新株予約権等の行使によって変動する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年3月16日(木曜日)
基準日	平成29年3月31日(金曜日)
効力発生日	平成29年4月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円80銭	17円82銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円58銭	17円05銭

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年4月1日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	225円	113円
第4回新株予約権	225円	113円
第5回新株予約権	384円	192円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

株式会社オプティム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティムの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。